

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第4章 医療の情報化の推進

第1節 医療機能情報の提供

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療に関する情報の正確・適切な提供	<ul style="list-style-type: none"> → 県内の医療提供施設が有する医療機能について、年1回の定期報告を実施し、報告された内容を、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。 → 定期報告に先立って報告項目の見直しを行い、関係法令の改正に対応するとともに、精神疾患に対する治療・対応の状況について、新たに県独自の項目を設けた。 → 在宅医療及び精神疾患については、かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のページにおいて、治療に対応できる医療提供施設の連携体制のイメージを掲載した。 → インターネットを利用できない県民に対しては、医療安全相談センターにおいて代行検索を行い、近隣の医療提供施設を案内した。
(2) 医療機能情報提供制度の県民への普及	<ul style="list-style-type: none"> → 県のたよりにより、かながわ医療情報検索サービスの利用を案内した。 → 医療課が提供するホームページ上で、最上位に表示することで、県民の分かりやすさに配慮した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療に関する情報の正確・適切な提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療提供施設が有する医療機能について、報告票及びホームページの改善を図りながら、わかりやすい情報提供に努めた。 ・ インターネットが使えない県民に対しても、医療安全相談センターにおいて、必要な情報の提供に努めた。
評価理由	<p>県内の医療施設が有する医療機能については、必要な情報提供が果たされており比較的順調に進捗している。</p> <p>医療安全相談センターへの問い合わせにおいてもスムーズに神奈川医療情報検索</p>

	<p>サービスを案内できており、連携がとれている。</p> <p>一方、報告率推移は医療機関においては横ばいを続けており、今後何らかの工夫が必要になると考えられる。</p>
<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>P155</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、県内全ての医療提供施設に対し、年1回定期的な医療・薬局機能報告を求めるほか、施設の名称・所在地・診療科目などの基本情報について変更が生じた場合は、速やかに報告するよう指導します。 ・ 県は、未報告の医療提供施設に対し督促を行い、報告率の向上を図ります。

(2) 医療機能情報提供制度の県民への普及

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のたよりを利用して、かながわ医療情報検索サービスの普及を行った。 ・ 医療課が提供するホームページ上の表示に配慮した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機能情報提供制度の普及・定着の取り組みを着実に進めており、比較的順調に進捗している。 ・ 月間の閲覧数・アクセス数も多少の変動こそあるが順調に増加している。
<p>第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性</p>	<p>P156</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、公表した医療・薬局機能情報を県民が有効に活用できるよう、県のたよりなどにより「かながわ医療情報検索サービス」の普及に努め、県民の適切な保健医療サービスの選択を支援します。 ・ 県は、「神奈川県医療安全相談センター」などにおいて、患者が医療機関から提供される情報を理解し、主体的に考えて自己決定できるよう支援します。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗している。より一層の普及に努める。</p>